

## 次期明石市社会的養育推進計画の策定について

本市では、2020年3月に2020年度から2029年度までの10年間の社会的養育にかかる総合的な計画である「明石市社会的養育推進計画（以下、「計画」といいます。）を策定し、実施体制の整備及び養育の質の向上を図ってきました。

令和4年の改正児童福祉法において、児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化し、児童の権利擁護が図られた児童福祉施策を推進するための所要の措置を講ずる内容が示されたこと等を踏まえ、各都道府県等において2024年度末までに新たな社会的養育推進計画（計画期間は2025年度から2029年度まで）を策定することが求められています。

### 1. 次期計画に盛り込む事項

計画に盛り込む事項は、こども家庭庁が今後発出予定の「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」（以下「要領」という。）に準ずるもののほか、前期5年間の計画に対する評価を盛り込み、今後の更なる計画の推進に資するものとします。

なお、要領の記載事項の一部は管内に市区町村を有する都道府県を前提としたものがあり、本市の計画に盛り込む事項として馴染まないものも含まれることから、適宜割愛・修正します。

### 2. 計画の概要

- (1) 本市における社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像
- (2) 当事者であるこどもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー）
- (3) 本市における総合的なこども支援
- (4) 支援を必要とする妊婦等の支援に向けた取組
- (5) 各年度における代替養育を必要とするこどもの見込み
- (6) 一時保護の在り方
- (7) 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組
- (8) 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組
- (9) 社会的養育推進のための施設との連携
- (10) 社会的養育のこどもの自立支援の推進に向けた取組
- (11) 明石こどもセンターの運営
- (12) 障害児入所施設における支援

### 3. 計画策定に向けたスケジュール（案）

時期	内容
2024年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画骨子案の作成</li> <li>● 文教厚生常任委員会への報告</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あかし里親推進連絡会議①</li> </ul>

時期	内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 骨子案の提示・意見聴取</li> <li>● 社会的養護部会①</li> <li>・ 骨子案の提示・意見聴取</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画原案の作成</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会福祉審議会児童福祉専門分科会①</li> <li>・ 計画原案の提示・意見聴取</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あかし里親推進連絡会議②</li> <li>・ 計画原案の提示・意見聴取</li> <li>● 社会的養護部会②</li> <li>・ 計画原案の提示・意見聴取</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最終とりまとめ案の作成</li> <li>● 文教厚生常任委員会への報告</li> </ul>
2025年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パブリックコメント</li> <li>● あかし里親推進連絡会議③</li> <li>・ 最終とりまとめ案の提示・意見聴取</li> <li>● 社会的養護部会③</li> <li>・ 最終とりまとめ案の提示・意見聴取</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会福祉審議会児童福祉専門分科会②</li> <li>・ パブコメ結果報告、最終とりまとめ案の提示</li> <li>● 計画策定</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あかし里親推進連絡会議④</li> <li>・ 計画の共有</li> <li>● 社会的養護部会④</li> <li>・ 計画の共有</li> <li>● 文教厚生常任委員会への報告、決裁</li> </ul>